



山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41
TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699
URL:<http://www.mokusankyo.com>
E-mail:yamawood@mokusankyo.com

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1 住まいの耐震博覧会開催される!! | 6 コーディネーター成果報告 |
| 目 2 木材利用ポイント申請 870 件を突破! | 7 第 38 全国育樹祭への特別協賛 |
| 3 第 24 回山形県林業まつり準備スタート | 8 会議・研修・イベント案内 |
| 次 4 木材加工用機械作業主任者技能講習 | 9 6 月期住宅着工数等 |
| 5 庄内木質バイオマス発電への納材開始! | |



1 住まいの耐震博覧会が開催される!!

山形県木材ブースが、「ディスプレイ賞 金賞」を受賞!!

7 月 12～13 日に、「羽ばたこう東北!住まい元気フェア 2014」が、仙台市の「夢メッセ」で開催され約 2 万名の入場者でにぎわった。

木産協は、山形県産材の PR の機会でもあり、また、震災復興支援の視点から、三年連続で出展し、毎回注目を浴びていたが、この度、各県のブースが居並ぶ中で、「ディスプレイ金賞」を受賞し、県産木材や建築技術、関連製品等の PR で大きな役割を果たせたものと考えている。出展いただいた組合員や関係の皆様にご礼申し上げます。

この度は、山形県産材を使用した軸組工法住宅、県産材と被災県工務店との連携した住宅建築の取り組み、県産乾燥材に関する展示、木製遊具、ペレットストーブ等を紹介し、製品の完成度や展示バランス、色彩、関係者の積極的姿勢が評価されたものと考えている。

特に、和様式の木造軸組建造物は、八寸角の管柱、1 尺角の大黒柱、曲材を太鼓に落とした梁、三重破風構造の屋根等、無節材料と卓越した建築技術で、他県の構造物を圧倒した。【(株)沼澤工務店協賛】

また、ペレットストーブの炎、白木の木製遊具、ビル緑化用コケ等の色合いも良く、多くの入場者が足を止め、説明を聞いていた。

東北地方をはじめ、全国的に国産材森林資源が充実してきている中で、県外への積極的な売り込みを行う必要があり、この度の企画は山形の木材製品や関連技術等が、全国に通用する可能性を証明したものと考えている。



(仙台でも山形県産木材が多く使われている PR)

2 木材利用ポイント申請 870 件を突破！ (2 億 6 千万ポイントに迫る！)

ポイント申請は手堅い動きであり、着実に増加し来年 1 月までの申請期間内で現在を倍する件数確保も視野に入ってきている。組合員の皆様の工務店等への働きかけの賜物と御礼申し上げます。(対象物件の着工時期は今年の 9 月末日までです。)

現在、県内窓口で受付けた申請件数は 871 件となった。全国事務局受付分もあることから、これ以上の件数が申し込まれているものと考えている。全国事務局ではポイントの交付を行っており、公式な発表は交付した件数となっているが、本県への交付件数は、青森、秋田を抜き、岩手に迫っている。また、人口比や住宅着工数を基準にすると、それ以上に本県は健闘しているといえるようだ。(7 月受付は 171 件とこれまで最高。次号に分析を掲載予定)

県ポイント協議会のこれからの取り組みについては、ポイント広報事業(第 5 次公募)を獲得し、県民の皆様へのより効果的な広報や、「林業まつり」や「環境展」での PR のほか、動きの鈍い地域や工務店等に対してピンポイント的に働きかけを強化することとしている。

県内の工務店約 700 社と製材品供給業者約 120 社が登録しており、木材の利用拡大の取り組みを誓約したこの制度が継続されるよう、確保された予算の効果的な活用(ポイント確保による県民の皆様への恩恵の確保と地域材利用の意義の啓発等)について、組合員の皆様の一層のご活躍を期待している。

県内での受付件数(7 月末日)

(P はポイント数)

窓 口 名		昨年 8~5 月	6 月	7 月	合 計	割合
木 産 協	件数	273	23	60	359	40.5
	P 数	83,089,000	7,476,000	17,374,000	10,793,900	—
建設労組連合会	件数	36	2	6	44	5.0
	P 数	10,548,000	775,000	2,110,000	13,433,000	—
山形建設労組	件数	65	14	59	138	15.7
	P 数	19,460,000	3,375,000	10,343,000	33,178,000	—
金山町森組	件数	28	3	2	33	3.8
	P 数	7,695,000	650,000	600,000	8,945,000	—
米沢建築組合 (連)	件数	47	7	1	55	6.3
	P 数	13,731,000	2,280,000	300,000	16,311,000	—
田川建設労組	件数	84	15	15	114	13.0
	P 数	27,697,000	5,010,000	5,078,000	37,785,000	—
酒田飽海建設 労組	件数	92	15	28	135	15.4
	P 数	27,644,000	4,355,000	8,423,000	40,422,000	—
やまがたの木 乾燥センター	件数	4	0	0	4	0.5
	P 数	1,200,000	0	0	1,200,000	—
計	件数	629	79	171	879	100%
	P 数	191,064,000	23,921,000	44,228,000	259,213,000	—

参考) ポイント交付件数及びポイント数(6 月末日)。

山形県 715 件・217,461 千 P、青森県 414 件・121,542 千 P、
秋田県 605 件・194,813 千 P、岩手県 826 件・244,865 千 P、
宮城県 1,737 件・674,326 千 P、福島県 1,137 件・429,679 千 P。

3 第 24 回山形県林業まつりの準備がスタート

7 月 31 日(木)、村山総合支庁 402 会議室を会場に標記実行委員会が開催された。

昨年の実績報告会での検討により、本年度も昨年同様の体制で第 24 回林業まつりを開催することになったもので、木産協は事務局を担当する。県内の主要 6 団体・山形県、天童市の 2 行政機関が中心となり、山形森林管理署や県木材利用ポイント事業推進協議会等 28 団体の協賛をいただき実施する形態である。

実行委員会には、団体代表者等 28 名が出席し、委員長には県森林協会会長の細野武司氏が就任したほか、原案どおり承認された。概要は次のとおり。



- (1) 日時 平成 26 年 10 月 25 日 (土) 12 時～16 時
10 月 26 日 (日) 9 時～15 時

- (2) 会場 山形県総合運動公園特設駐車場内 天童市山王 1-1

- (3) 主要取り組み

ア 木材利用ポイントを活用した家づくり(ポイント申請の PR 中心)

※ 合法木材等を構造材等として使用する家づくりに付与されるポイントは、地域の農林水産物と交換されるなど、地域経済の活性化に大きく貢献しており、県産合法木材による構造躯体の展示や木材ポイント申請等の PR、相談を行なう。

また、木材利用ポイント事業での、登録施工事業者約 700 社へ「まつり」り協賛の働きかけを行う。

イ 木質バイオマスエネルギー関連展示ブース

※ 代表的再生可能エネルギーとしての木質バイオマスに関する展示等を行う。

ウ 企業等の森づくり活動と PR ブース

※ 企業が「森づくり」と「木づかい」に積極的に取り組んでいる事例を広く紹介。

エ 震災復興関連展示ブース

※ 震災復興に関して、本県の木材業界と被災地周辺の建築業界との連携した取り組みを紹介するほか、震災被害復興の状況紹介や被災地で奮闘している文化団体のアトラクション、海産物の販売等を実施する。

オ 県内における木材関連の新しい技術や製品、仕組みなどについて紹介するブース

※ 地域材をふんだんに活用した山形の伝統的住宅、街中の商工業施設や公共施設に適用できる耐火性能の高い集成材技術、県産集成材等による建築物等を紹介する。

カ 全国育樹祭関連ブース

※ 10 月 12 日に開催される全国育樹祭の開催状況の展示及びそれを記念した「森のホームステイ」の取り組みをセレモニー的に実施する。(山から種を取り家で育てて、一定の大きさになったら山に戻して植栽する)

キ 他のイベントとの連携

※ 同日程で開催される「やまがた環境展(ビッグウイング会場)」と連携し、相互に PR を実施する。(両イベントにおけるスタンプラリー等を行い、双方の展示の見学を促進する。また、木材利用ポイントの公募事業等を用いたバスツアー等の取り組みも検討する。)

ク その他 これ以外の展示・体験等の取り組みは例年どおり実施する。

組合員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

4 木材加工用機械作業主任者技能講習のご案内

（登録教習機関 登録番号14）

◇期 日：平成26年9月1日（月）～ 2日（火）

◇会 場：県森林研究研修センター（寒河江市）

木材加工用機械（丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤、面取り盤及びルーターに限るものとし、携帯用のものを除く）を5台以上（当該機械のうち、自動送材車式帯のこ盤が含まれている場合には、3台以上）有する事業場において行う当該機械による作業（令第6条第6号）については、事業者は、木材加工用機械作業主任者技能講習を修了した者のうちから、木材加工用機械作業主任者を選任しなければならない。（労働安全衛生規則第129条）とされています。

また、現在有資格者が1名の事業所では、有資格者が他の業務や休暇などで直接指揮することが出来なくなる場合を考慮し、複数名の有資格者体制を推奨します。

◇申込み・照会先：林材業労災防止協会山形県支部

山形市松栄 1-5-41

Tel 023-666-4810 Fax 023-666-4811

5 庄内木質バイオマス発電所への納材を開始

庄内木質バイオマス発電に対する本格的納材が開始された。この度、鶴岡市の庄南工業団地内に、トラックスケールの設置が完成し、関係者に対する説明会が開催された。

県木産協からは庄内地方組合員を中心に5名が出席し、具体的取り決めについて意見の交換を行った。

バイオマスの受け入れは、7月22日以降の火曜日と金曜日に実施される。また、発電用木質バイオマスの内、間伐に由来する材が対象であり、木産協で1ヶ月単位に証明書を提出することになっている。【間伐に由来する材とは、国有林材、民有林では森林経営計画該当林分から生産された木材、間伐材（伐採届出あり）、保安林整備等で生産された木材である。】

本年度は約5万m³のバイオマスを集積することにしており、県木産協及び県森連が連携して、対応していくことにしている。納材希望の方は木産協までご連絡下さる様願います。



現地打合せ状況



スケールの上にジープを乗せたところ



仮設小屋内の機器

6 地域森林経営コーディネーター育成研修成果報告(第6弾)

「今後の木材産業の事業展開について」

(株)阿部製材所 阿部知行

地域森林経営コーディネーター育成事業の研修を通して、さまざまな研修会や先進事例の視察に参加することができた。その中で「今後の木材産業の事業展開」について考察した。

◎木材の多段階利用の重要性

昨年の9月に前森林総研東北支所長の山本先生のご講演があり、森林の多段階利用の重要性、特に木材の有効活用の手法として、A～D材を用途別に有効活用する仕組みを構築することにより、森林の多面的機能をより発揮できるという提言がなされた。

森林は、二酸化炭素の吸収・固定・貯蔵、水源涵養機能、山地災害の防止、生物多様性の保全等、多面的機能を有している。これら森林の多面的機能を活かし、持続的に発揮させていくということは、地域規模はもちろんのこと地球規模においても重要なことである。

我々木材産業は、その中でも特に「物質生産機能」の恩恵を授かってきたといえる。森林で生長した木材を活用し、建築材、木製品原料、燃料材、パルプ原料を生産し販売することにより商いが成り立っているわけである。

◎「地域材」利用促進の流れ

日本の森林面積は約2,500万ha(国土の約66%)で、資源は豊富にある。(森林率世界第3位)しかし、木材自給率は、昭和30年には94.5%であったものの、現在では27.9%(林野庁 木材需給表)と低い水準になっている。これは、昭和20年代の燃料革命、拡大造林(戦後の復興の為、木材需要急増。経済的価値の高い建築用材になる針葉樹中心の人工林への造林が進み、国産材の価格が高騰)、昭和30年代の木材輸入自由化(安価な外材が安定的に供給)、昭和50年代の変動相場制導入(円高が進み、さらに輸入製品が入手しやすくなり、国産材の価格が下落)等が原因であり、林業の採算性が低下し、林業が衰退し、人手の入らなくなった森林の荒廃が進み、森林の機能は低下するという悪循環に陥っている。近年では少子化による人口減少も顕著になり、それに伴い木材需要が停滞し、さらなる価格の低迷を招いている状態が続いている。

一方、このような状況から脱却を図ろうという施策や運動が展開されている。主なものを列挙したい。

- ・木づかい運動 (林野庁推進 H.17～)

国産材の利用を推進。

- ・森林・林業再生プラン (農水省 H.21.12)

我が国の森林・林業を再生する指針として策定。10年後の木材自給率50%以上を目標。

- ・公共建築物等における木材利用の促進に関する法律 (H.22.5.26 公布)

「国が自ら率先してその整備する公共建築物における木材利用に努めなければならない。」

- ・木材利用ポイント

住宅建築の際に、合法認定木材を使用すれば、ポイント付与のインセンティブが与えられ、充実してきた国産材資源等が活用され、森林の整備が進むほか、ポイント交換には地域の農林水産物が対象となることから、地域経済の振興にも役割を果たすことのできる制度で、日本中で取り組まれている。また、国産材だけでなく管理された外材製材品も対象となる。

- ・各地方自治体単位
 - 山形県：山形の家づくり利子補給制度
 - 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業
 - 山形県住宅リフォーム支援事業
 - 酒田市：さかたの家づくり利子補給
 - 地域材利用普及事業

このような施策の効果により、国産材や地域材の需要の高まりを現場レベルで感じ取ることができるようになってきている。

◎木材産業が目指すべき好循環

それでは、製材所・木材販売店として何をなすべきなのだろうか？。私は特に以下の 3 つのことを取り組むことが大切と考えている。

- ・多段階利用の模索
 - 建築用材、集成材、パルプ、合板、バイオマス…。適材適所でのさらなる用途拡大を図ること。
- ・地域材の現状把握
 - 地域材の特性を分析し、供給体制、販売路を確保・整備していくこと。
- ・業界、地域の垣根を越えた意見交換、交流。
 - 国、県、各市町村、設計事務所、地場工務店、大手ハウスメーカー、各研究機関、各業界団体…。様々な意見、立場の方との意見交換により、地域材の情報収集・発信、提案の場を積極的に設けること。

上記を、地域の中でも積極的に取り組んでいくことで、市場のニーズをつかみ、地域材利用の現場レベルでの具体化をさらに進めることができると思われる。

「地域材利用拡大 → 林業活性化 → 森林機能回復」

この好循環を目指すべく、川上と川下を結ぶコーディネーターの役割を発揮し、森林と一緒に事業発展できるようなビジョンを持ち行動していきたいと考えている。

7 第 38 回全国育樹祭への特別協賛について

10 月 12 日に、金山町にある「遊学の森」で開催される標記育樹祭に対して、総会で協賛の議決を行ったところであります。この度、県当局より、皇太子殿下が来場になされるお野立所を中心に県産木材を使い装飾を行うことになっており、この資材について、県内最大の木材産業団体である木産協に対して特別協賛の依頼が届いております。

木産協としては、理事・役員間での意見を調整し、本県開催の育樹祭における県産木材の PR と「木産協設立 40 周年記念事業」の一環として、要請に応えることにしております。

つきましては、何かとご多用の折とは存じますが、理事、役員が中心となり、所定の額の協賛を賜ります様よろしくお願い申し上げます。なお、地域組合の考え方による協賛でも結構です。

理事長をはじめとした主な役員の方から、県の代表者に対して目録を手渡す予定です。

8 会議・研修・イベント等案内

1 合法木材研修会

木材利用ポイント事業や木質バイオマス発電に関する証明制度として、広く活用が開始され、多くの組合員が認定事業者となっており、制度の適切な実施に向けて取り組みを強化する必要があります。実施要領にある実績報告等の出し忘れはないでしょうか。

この度、本年度の認定事業者研修を下記により開催しますので、該当の方は必ずご出席下さる様ご案内いたします。

該当は、「昨年9月の研修会終了後に認定事業者になった事業体」、「3年間の有効期間が過ぎ、今年度に更新が必要な事業体」、「これまで研修に出席していない事業体」となります。

特に「これまで出席していない事業体」の方は今回出席がなければ、制度や組織の防衛のために認定の取り消しを行う場合がありますのでご注意ください。

記

1 日時 平成26年9月19日(金) 午後1時半～4時半頃

2 会場 ホテルキャッスル会議室(山形市十日町)

3 研修内容

(1) 合法木材の実務(県木産協)

(2) 合法木材をめぐる状況(仮題) 講演会

講師 立花敏氏(筑波大学准教授・森林資源経済学研究室)

(3) その他

ア ご案内は個別に差し上げます。

イ 研修費用はお一人3,000円です。(当日集めます)

ウ 受講者には修了書を授与します。

エ 分別管理責任者が対象です。

オ 講演会のみのお聴講も可能です。(費用は2,000円/一人の協力を願います)

2 第24回山形県林業まつりの出展及び協賛広告の申込みの受付開始

県産合法木材等の需要拡大のためのイベントであり、木産協が事務局を担う県レベルのイベントです。県民の間に定着している県内最大級のイベントでもあり、組合員皆様のご協力無しには開催ができません。

このイベントへの出展や協賛広告に対して、多数の申込みを期待しております。

是非、自らの業界のイベントとして御認識いただき、ご協力下さいます様お願いいたします。

出展申し込み、協賛広告申し込みについては、昨年度申込みいただいた方には個別にご案内いたします。新しい方のご紹介もお願いいたします。

また、施工業界も含め多くの業界にご案内を差し上げますので、質問等があった場合は、よろしくご説明下るようお願いいたします。

期日は、8月31日までとしております。

お問い合わせは、木材産業協同組合内の林業まつり実行委員会事務局です。

電話番号 023-666-4800



9 6月期住宅着工状況

平成26年6月期の県内新設住宅着工戸数は、対前年同月比95%の529戸となった。利用別では、持家291戸で82%、貸家190戸で216%、分譲住宅48戸で185%となっている。全国的に6月期は当月及び累計とも前年比10%程度の減少となっている。空き家率が13%台で平常では住宅の伸びは期待できない状態が続くようだ。また建築はより完成度の高いものが求められる方向にあり、木材業界は材料の寸法精度・乾燥度等の品質の確保及び安定供給等で他の材料業界より一歩先んじる必要がある。

1 県内新設住宅着工戸数(26年6月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
22年	4,125	2,533	1,140	40	412	3,777	348	3,319	80.5%	2,479	112	728
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,864	3,823	1,553	52	436	5,620	244	4,906	83.7%	3,727	165	1,014
25.1月	276	127	89	31	29	238	38	180	65.2%	132	6	42
2月	265	153	92	0	20	246	19	211	79.6%	142	7	62
3月	335	268	32	2	33	326	9	309	92.2%	241	11	57
4月	559	376	151	0	32	494	65	453	81.0%	349	13	91
5月	532	372	128	2	30	513	19	439	82.5%	357	17	65
6月	556	353	171	4	28	540	16	456	82.0%	356	15	85
7月	606	408	146	3	49	593	13	501	82.7%	389	11	101
8月	449	336	60	4	49	439	10	416	92.7%	332	10	74
9月	598	408	152	0	38	568	30	537	89.8%	418	19	100
10月	584	384	158	2	40	577	7	507	86.8%	388	16	103
11月	602	344	223	0	35	596	6	488	81.1%	356	17	115
12月	502	294	151	4	53	490	12	409	81.5%	267	23	119
26.1月	234	135	48	34	17	201	33	160	68.4%	120	8	32
2月	362	166	131	23	42	360	2	275	76.0%	194	9	72
3月	295	189	91	1	14	291	4	255	86.4%	204	10	41
4月	431	270	113	9	39	400	31	406	94.2%	353	12	41
5月	349	228	88	7	26	326	23	293	84.0%	229	11	53
6月	529	291	190	0	48	515	14	415	78.4%	290	13	112
対前年比	151.6%	127.6%	215.9%	0.0%	184.6%	158.0%	60.9%	141.6%	-	126.6%	118.2%	211.3%
対前年同月比	95.1%	82.4%	111.1%	0.0%	171.4%	95.4%	87.5%	91.0%	-	81.5%	86.7%	131.8%
25.1~当月計	2,523	1,649	663	39	172	2,357	166	2,048	81.2%	1,577	69	402
26.1~当月計	2,200	1,279	661	74	186	2,093	107	1,804	82.0%	1,390	63	351
対累計前年比	87.2%	77.6%	99.7%	189.7%	108.1%	88.8%	64.5%	88.1%	-	88.1%	91.3%	87.3%

2 地域別新設住宅着工戸数(26年6月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計	市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	529	2,200	95.1%	87.2%	1,804	大蔵村	1	6	100.0%	200.0%	6
山形市	134	607	102.3%	92.0%	437	鮭川村	0	0	0.0%	0.0%	0
上山市	3	27	30.0%	43.5%	26	戸沢村	1	1	50.0%	33.3%	1
天童市	23	176	546.0%	68.5%	127	最上地域	21	74	70.0%	90.2%	71
山辺町	21	30	420.0%	103.4%	30	米沢市	54	206	84.4%	74.6%	179
中山町	3	9	50.0%	40.9%	9	南陽市	7	58	58.3%	116.0%	58
東南村山	184	849	91.1%	82.4%	629	高島町	9	36	150.0%	92.3%	35
寒河江市	18	61	81.8%	58.7%	56	川西町	14	33	280.0%	194.1%	33
河北町	7	25	77.8%	53.2%	24	東南置賜	84	333	96.6%	87.2%	305
西川町	2	14	-	1400.0%	14	長井市	34	94	566.7%	142.4%	86
朝日町	1	21	100.0%	350.0%	21	小国町	0	8	0.0%	100.0%	8
大江町	1	11	-	137.5%	11	白鷹町	3	13	50.0%	59.1%	13
西村山郡	29	132	90.6%	79.5%	126	飯豊町	2	13	40.0%	76.5%	12
村山市	4	23	50.0%	60.5%	22	西置賜	39	128	205.3%	113.3%	119
東根市	20	133	76.9%	85.8%	114	置賜地域	123	461	116.0%	93.1%	424
尾花沢市	2	11	100.0%	57.9%	9	鶴岡市	87	256	147.5%	124.9%	192
大石田町	1	4	50.0%	80.0%	4	三川町	1	10	33.3%	43.5%	10
北村山	27	171	71.1%	78.8%	149	庄内町	15	48	375.0%	160.0%	47
村山地域	240	1,152	88.2%	81.5%	904	田川	103	314	156.1%	121.7%	249
新庄市	15	47	78.9%	95.9%	45	酒田市	33	152	42.9%	62.3%	132
金山町	2	3	200%	150.0%	3	遊佐町	9	47	180.0%	151.6%	24
最上町	1	2	33%	22.2%	2	飽海	42	199	51.2%	72.4%	156
舟形町	1	9	100.0%	150.0%	9	庄内地域	145	513	98.0%	96.2%	405
真室川町	0	6	0.0%	85.7%	5						

注:累計は平成26年1月~